

FRONTEO

第19回 定時株主総会招集ご通知

開催日時	2022年6月29日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
開催場所	東京都江東区有明3-7-18 有明セントラルタワーホール& カンファレンス（東京）4階ホールA
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件 第5号議案 ストックオプションとしての 新株予約権発行の件

株式会社FRONTEO

証券コード：2158

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは「記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する」という企業理念のもと、独自開発の言語系人工知能 (AI) エンジンを中心とするソリューションを提供し、様々なフィールドにおける社会課題の解決に貢献してまいりました。

未だ収束には至らない新型コロナウイルス感染症は、わが国経済に混乱を招いた一方で、リモートワークの普及やオフィス環境の見直しなど、新しい働き方をもたらしました。

ニューノーマルを見据えた「働き方改革」、生産性向上・業務効率化やビジネスモデルの変革を目的とした「デジタルトランスフォーメーション (以下、DX)」等、今後の成長に不可欠な分野に対する各社の投資需要は依然として強く、AIはその有力な選択肢となっております。

このような環境下において、2022年3月期は、前期に続き大幅な増益を達成することができました。

ライフサイエンスAI分野では、新たにドラッグマインニング事業への展開を果たし、新たなAIシステム [liGALILEO] をリリースいたしました。また、開発中のAI医療機器プログラムは、先行しております認知症診断支援AIプログラムに加え、骨折スクリーニングAIプログラム、統合失調症診断支援AIプログラム及びうつ病・躁うつ病診断支援AIプログラムなど、着実にパイプラインを拡充することができました。

また、ビジネスインテリジェンス分野は、ライフサイエンスAI分野の基幹AI エンジンである「Concept Encoder」を活用する新たな試みを行いました。この結果、建設・製造現場のリスク予測、安全管理のために活用する「WordSonar for AccidentView」、金融機関のお客様の声を不祥事の予兆や顧客ロイヤルティの

向上に活用する「WordSonar for VoiceView」をリリースいたしました。社会的なDX加速化の中で、お客様のニーズを的確に捉え、製品開発を進めてまいります。

リーガルテックAI事業においては、上半期に想定を上回る複数の大型案件を獲得し、当社の業績をけん引しました。現在、当社のポータルサイトにおいて弁護士と企業の法務担当者をつなぐサービスを積極的に提供しておりますが、弁護士や企業との接点を増やすことで、潜在的な顧客、パイプラインの拡大を図り、大型案件の動向に左右されない収益構造の実現を図ってまいります。

経済安全保障関連事業では、新たに開発したAI「Looca Cross」を活用し、「サプライチェーン解析サービス」、「株主支配ネットワーク解析ソリューション」及び「最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューション」の提供を開始いたしました。昨今の地政学リスクの高まりから、官民の経済安全保障への関心は強く、引き続き同事業の成長を図ってまいります。

現在、当社は、AIビジネスへのポートフォリオ・トランスフォーメーションを進めておりますが、経営資源をAIビジネスに集中する一方で、非AI関連ビジネスにつきましては、戦略的に縮小してまいります。

また、ステージ4の達成に向けた経営基盤、営業基盤の再構築を進めており、人的投資を積極的に行っております。より長期的な視野に立ち、今後の当社の飛躍的な成長及び企業価値の向上のための様々な施策を実行してまいります。株主の皆様には、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 FRONTEO
代表取締役社長



証券コード 2158
2022年6月14日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号

株式会社FRONTEO

代表取締役社長 守 本 正 宏

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、郵送またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
■株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fronteo.com/>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都江東区有明3-7-18 有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）  
4階ホールA  
（昨年の定時株主総会と会場が異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）  
感染拡大防止の観点から、会場の座席間隔を拡げているため、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくご願ひ申し上げます。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件               |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件              |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件              |
| 第5号議案 | ストックオプションとしての新株予約権発行の件 |

## 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

## 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.fronteo.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「新株予約権等の状況」
- (2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- (3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。

以 上

## 〈株主様へのお願い〉

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fronteo.com/>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・郵送による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しましては、可能な限り、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、体調に問題がないことを確認したうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主総会の模様を7月1日以降、以下の当社ウェブサイト上で動画配信いたしますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。  
当社IR情報サイト (<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>)

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 1. 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後6時到着分まで

### 2. インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。  
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

**議決権行使専用ウェブサイト** <https://evote.tr.mufg.jp/>

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後6時まで

### 3. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に**会場受付にご提出**ください。  
(ご捺印は不要です。) また、本招集ご通知をご持参ください。  
会場へのアクセスにつきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**日時** 2022年6月29日（水曜日）午前10時

## <QRコード読取による議決権行使方法について>

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」（右側）に表示されているQRコードを読み取り、サイトにアクセスします。
- 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
- QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。**議決権を再行使される場合は、QRコードの右側に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要です。  
※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

### ① パスワードのお取り扱い

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### ② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ③ お問い合わせ先

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120 (173) 027

**受付時間** 9:00～21:00

以上

## 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで次のとおりとしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき**7円**  
配当総額 **275,193,562円**
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月30日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 株主総会の招集に係る変更

2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第13条の変更を行うものであります。

株主総会の開催方法の決定に当たっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請を勘案し、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

なお、当社は、当該定款変更に関して、産業競争力強化法第66条第1項に従い、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

#### (2) 株主総会資料の電子提供制度に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更を行うものであります。

- ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第13条 (招集)<br/>                     定時株主総会は、毎事業年度終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。<br/>                     (新設)</p>                                                                                                                  | <p>(現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>第15条 (株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)<br/>                     当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。<br/>                     (新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(削除)</p> <p>第15条 (電子提供措置等)</p> <p><u>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p><u>1. 変更前定款第15条 (株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更後定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条 (株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供) はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

## 第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役8名全員の任期が満了となります。つきましては、当社のコーポレートガバナンス体制の強化、業務執行の機動性を高めることを目的として、社外取締役を1名増員、社内取締役を2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 |    | 氏名                 | 当社における地位<br>及び担当           | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----------|----|--------------------|----------------------------|-------------------|
| 1         | 再任 | もりもと まさひろ<br>守本 正宏 | 代表取締役社長 CEO                | 100%<br>(17回/17回) |
| 2         | 再任 | うえすぎ ともひろ<br>上杉 知弘 | 取締役 COO                    | 100%<br>(17回/17回) |
| 3         | 再任 | やまもと まり<br>山本 麻理   | 取締役<br>AIソリューション管掌<br>社長室長 | 100%<br>(17回/17回) |
| 4         | 再任 | ふなはし まこと<br>舟橋 信   | 社外<br>独立<br>社外取締役          | 100%<br>(17回/17回) |
| 5         | 再任 | きりさわ ひろおき<br>桐澤 寛興 | 社外<br>独立<br>社外取締役          | 100%<br>(17回/17回) |
| 6         | 再任 | ながやま たえこ<br>永山 妙子  | 社外<br>独立<br>社外取締役          | 92%<br>(12回/13回)  |
| 7         | 新任 | とりい まさお<br>鳥居 正男   | 社外<br>独立<br>—              | —                 |

- (注) 1. 上記取締役候補者の当社における地位及び担当は本総会時のものであります。  
2. 永山妙子氏の取締役会出席回数は、2021年6月29日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者  
番号

1

もりもと  
守本  
まさひろ  
正宏

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1966年4月6日生     |
| 取締役在任年数                   | 18年10ヵ月        |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 6,785,900株     |

#### 取締役候補者の選任理由

守本正宏氏は創業者であり、当社設立以来、代表取締役社長として長期にわたり経営に関与しており、当社のグローバルでの事業拡大と業績成長の中心的役割を担っております。また、ESGの観点から、経済安全保障等の世界的な社会課題解決のために積極的な事業展開を進めております。今後の持続的な企業価値の向上と当社グループの更なる成長のために、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年3月 海上自衛隊任官
- 1995年4月 アプライドマテリアルズジャパン株式会社入社
- 2003年8月 当社設立  
当社代表取締役社長 (現任)
- 2007年12月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役社長
- 2010年8月 Payment Card Forensics株式会社 (現P.C.F.FRONTEO株式会社) 取締役 (現任)
- 2015年4月 UBIC North America, Inc. (現FRONTEO USA, Inc.) 代表取締役会長 (現任)

候補者  
番号

2

う え す ぎ  
上 杉  
と も ひ ろ  
知 弘

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1970年5月18日生    |
| 取締役在任年数                   | 3年11ヵ月         |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 7,337株         |

#### 取締役候補者の選任理由

上杉知弘氏は、当社に入社以来、CFO・管理本部長として、日本だけでなく、米国を含む海外子会社のコーポレート機能も統括し、管理体制の強化に貢献してきました。また、2021年よりCOOとして、ビジネス部門を含めた全社的な視点から、グローバルベースでAIを中心としたビジネスへの転換を推進しております。当社の持続的な企業価値の向上と事業計画の達成を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社
- 1999年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
- 2003年6月 三洋電機株式会社入社
- 2012年5月 コナミ株式会社（現コナミホールディングス株式会社）入社
- 2015年4月 株式会社ワイ・インターナショナル入社
- 2015年7月 同社取締役副社長
- 2017年8月 当社入社、当社管理本部長
- 2017年9月 当社執行役員
- 2017年10月 FRONTEO USA, Inc. 取締役
- 2018年4月 Payment Card Forensics株式会社（現P.C.F.FRONTEO 株式会社）監査役（現任）
- 2018年7月 当社取締役CFO
- 2021年7月 FRONTEO USA, Inc. 取締役CEO（現任）
- 2021年9月 当社取締役COO（現任）

候補者  
番号

3

やまもと  
山本  
ま り  
麻理

再任

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1969年4月29日生    |
| 取締役在任年数                   | 2年             |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 1,702株         |

#### 取締役候補者の選任理由

山本麻理氏は、リスクマネジメント会社におけるメンタルヘルスケア事業の立上げから業界トップシェアに導いた実績並びに経営者としての豊富な知見を有しております。また、当社においても、社長室及びAIソリューション事業の責任者として、ライフサイエンス、経済安全保障等の新規事業の拡大に大きく貢献していることから、当社の持続的な企業価値の向上と一層の事業拡大を目指すにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年4月 株式会社ケンズパール入社
- 1996年11月 株式会社プレスト入社
- 2001年9月 株式会社アドバンテッジインシュアランスサービス入社
- 2008年4月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント転籍
- 2012年4月 同社執行役員
- 2014年4月 同社メンタルヘルスケア部門統括
- 2014年6月 同社取締役
- 2017年7月 同社上席執行役員事業統括部長
- 2018年12月 当社入社
- 2019年1月 当社社長室長 (現任)
- 2019年6月 当社執行役員
- 2020年1月 当社ライフサイエンスAI事業本部長
- 2020年6月 当社取締役 (現任)

候補者  
番号

4

ふなはし  
舟橋まこと  
信

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1945年12月28日生   |
| 取締役在任年数                   | 14年            |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 7,428株         |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

舟橋信氏は、警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、リスクマネジメント強化など、当社のコーポレートガバナンスの強化を含めた経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって他に代えがたい存在であると考えております。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1968年4月 警察庁入庁
- 1999年3月 警察庁技術審議官
- 2001年3月 株式会社ユー・エス・イー特別顧問
- 2003年4月 NTTデータクリエーション株式会社（現株式会社NTTデータアイ）入社
- 2003年6月 同社取締役
- 2007年6月 同社取締役執行役員
- 2008年6月 同社顧問
- 2008年6月 当社社外取締役（現任）
- 2011年6月 株式会社セキュリティ工学研究所取締役（現任）
- 2013年10月 一般社団法人日本画像認識協会理事（現任）
- 2015年8月 一般社団法人メディカルITセキュリティフォーラム（現一般社団法人医療ISAC）理事（現任）

候補者  
番号

5

きりさわ  
桐澤ひろおき  
寛興

再任

社外

独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1966年7月31日生    |
| 取締役在任年数                   | 12年            |
| 取締役会への出席状況                | 100% (17回/17回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 114,803株       |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

桐澤寛興氏は、企業経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、これまでの当社への多大なる貢献を踏まえ、当社にとって他に代えがたい存在であると考えております。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年4月 株式会社福井地所入社
- 1996年8月 戸田譲三税理士事務所入所
- 2000年4月 株式会社アニモ入社
- 2004年2月 桐澤寛興税理士事務所（現響き税理士法人）設立 所長
- 2005年8月 当社社外監査役
- 2008年10月 株式会社マネジメントファーム代表取締役（現任）
- 2010年6月 当社社外取締役（現任）
- 2012年8月 キリサワ税理士法人（現響き税理士法人）代表社員（現任）



候補者  
番号

6

ながやま たえこ  
永山 妙子

再任

社外

独立

|                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 生年月日                      | 1945年1月17日生   |
| 取締役在任年数                   | 1年            |
| 取締役会への出席状況                | 92% (12回/13回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 3,233株        |

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言及び意見をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1973年4月 ファースト・シカゴ銀行 (現JPモルガン・チェース銀行グループ) 入行
- 1983年4月 マニュファクチュアラーズ・ハノーバー銀行グループ (現JPモルガン・チェース銀行グループ) 入行
- 1994年1月 ケミカル・バンキング (現JPモルガン・チェース銀行グループ) マネージング・ディレクター
- 2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社 (現クレディ・アグリコル銀行グループ) 入社
- 2005年12月 シャディ株式会社社外取締役
- 2007年4月 カリヨン証券会社 (現クレディ・アグリコル銀行グループ) 東京支店副会長
- 2008年12月 株式会社プレリューダーズ代表取締役 (現任)
- 2015年2月 当社顧問
- 2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡委員会委員長 (現任)
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)

候補者  
番号

7

とりい ま さ お  
鳥居 正男

新任 社外 独立

生年月日

1947年5月18日生

所有する当社の株式数（2022年3月31日現在）

0株

### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

鳥居正男氏は、長年にわたり外資系大手医薬品企業の経営に携わり、国際性及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏には、独立した立場から当社の経営を監督いただくとともに、グローバルな視点から当社が事業拡大を目指すライフサイエンス分野と当社の経営全般に対して適切な助言を行っていただくことを期待し、新たに選任をお願いするものであります。

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年4月 日本ロシュ株式会社（現中外製薬株式会社）入社
- 1989年4月 同社取締役
- 1992年4月 同社常務取締役
- 1993年1月 ローヌ・プーランローラー株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長
- 1995年7月 シェリング・プラウ株式会社（現MSD株式会社）代表取締役社長
- 2010年6月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社取締役
- 2011年1月 ベーリンガーインゲルハイムジャパン株式会社代表取締役社長  
同社完全子会社4社の代表取締役会長
- 2011年9月 エスエス製薬株式会社代表取締役社長（兼務）
- 2013年5月 欧州製薬団体連合会（EFPIA Japan）副会長
- 2016年7月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社（現ノバルティスファーマ株式会社）代表取締役社長
- 2020年9月 ノバルティスファーマ株式会社取締役会長
- 2021年9月 当社アドバイザー（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 永山妙子氏は、当社から顧問として報酬を受けておりましたが、その額は過去2年間に450万円と僅少であります。なお、2021年に当社取締役就任後は、当社から役員報酬以外の報酬は受けておりません。
3. 鳥居正男氏は、当社からアドバイザーとして報酬を受けておりますが、その額は過去2年間に100万円未満と僅少であります。
4. 舟橋信、桐澤寛興、永山妙子、鳥居正男の4氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は舟橋信、桐澤寛興、永山妙子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、鳥居正男氏が取締役就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各取締役候補者が取締役就任した場合、各取締役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告47ページに記載のとおりであります。
7. 当社は、舟橋信、桐澤寛興、永山妙子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
- また、鳥居正男氏が取締役就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス（予定）

本招集ご通知記載の取締役候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

| 候補者番号 | 氏名    | 企業経営 | 財務・会計・<br>税務 | 法務・リスク<br>マネジメント | 営業・マーケテ<br>ィング | DX推進<br>IT・情報通信 | 国際性・多様性 |
|-------|-------|------|--------------|------------------|----------------|-----------------|---------|
| 1     | 守本 正宏 | ●    |              |                  | ●              | ●               | ●       |
| 2     | 上杉 知弘 | ●    | ●            | ●                |                |                 | ●       |
| 3     | 山本 麻理 | ●    |              | ●                | ●              |                 |         |
| 4     | 舟橋 信  |      |              | ●                |                | ●               |         |
| 5     | 桐澤 寛興 | ●    | ●            |                  |                |                 |         |
| 6     | 永山 妙子 | ●    |              |                  | ●              |                 | ●       |
| 7     | 鳥居 正男 | ●    |              |                  | ●              |                 | ●       |

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役須藤邦博、安本隆晴の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

す どう くにひろ  
須藤 邦博

再任

社外

独立

生年月日

1945年8月14日生

監査役在任年数

11年2ヵ月

監査役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在)

7,463株

### 社外監査役候補者の選任理由及び期待される役割

須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を当社監査体制に反映していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、在任期間が長期となりますが、当社を熟知されており、独立した立場から率直かつ的確に経営の指針となる意見を提言していただける、当社にとって他に代えがたい存在であると考えています。

### 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1969年12月 日本ビクター株式会社 (現株式会社JVCケンウッド) 入社
- 2002年7月 ビクターレジャーシステム株式会社取締役管理部長
- 2005年8月 日本ビクター株式会社 定年退職
- 2005年10月 ビクターレジャーシステム株式会社顧問
- 2007年3月 株式会社エクシング顧問
- 2007年7月 株式会社アクアキャスト入社
- 2007年10月 同社取締役管理本部長
- 2009年1月 同社退社
- 2011年4月 当社社外監査役 (現任)

候補者  
番号

2

やすもと  
安本  
たかはる  
隆晴

再任 社外 独立

|                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 生年月日                      | 1954年3月10日生    |
| 監査役在任年数                   | 12年            |
| 監査役会への出席状況                | 100% (15回/15回) |
| 所有する当社の株式数 (2022年3月31日現在) | 4,000株         |

#### 社外監査役候補者の選任理由及び期待される役割

安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的見地から当社経営に対し監査機能を発揮していただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、長く在任することで当社を熟知されており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

#### ■ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

- 1978年11月 監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社
- 1982年8月 公認会計士登録
- 1992年4月 安本公認会計士事務所所長（現任）
- 1993年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役
- 2001年8月 アスクル株式会社社外監査役
- 2003年6月 株式会社リンク・インターナショナル（現株式会社リンク・セオリー・ジャパン）監査役
- 2007年4月 中央大学 専門職大学院 国際会計研究科 特任教授
- 2010年6月 当社社外監査役（現任）

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 須藤邦博及び安本隆晴の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は須藤邦博及び安本隆晴の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 両氏の社外監査役の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。各監査役候補者が監査役に就任した場合、各監査役は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告47ページに記載のとおりであります。
5. 当社は、須藤邦博及び安本隆晴の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

## 第5号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬等の額の具体的な算定方法及びその具体的な内容についても併せてご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役の報酬額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬とは別枠で、ご承認をお願いするものであります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に対しては普通株式100,000株を上限とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に対しては1,000個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$



- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から3年を経過した日の翌日を始期としてその後3年間とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、(i) 権利行使時まで3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、(ii) 権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により囑託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、(ii) の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に (i) の要件のみをもって行使することができる。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
- ④ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5) ③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件  
上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

#### (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 3. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役（社外取締役を除く。）の新株予約権の報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数（取締役（社外取締役を除く。）については1,000個を上限とする。）を乗じた額といたします。新株予約権1個あたりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。なお、現在、取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案が承認された場合は、取締役は7名（うち社外取締役4名）となります。

#### 4. 新株予約権の付与を相当とする理由

上記のとおり、当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告47～48ページに記載のとおりであります。本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、本新株予約権の行使に際しての払込金額は、割当てに係る取締役会決議日時点の当社株式の時価を上回る水準とすること、本新株予約権の行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.5%（10年間に亘り、上限に相当する数の本新株予約権を付与し、全ての新株予約権が行使された場合の発行済株式総数に占める割合は5.0%）とその希釈化率は軽微であることから、本新株予約権の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

## 1. 企業集団の現況

### 1 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」、「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」及び「Looca Cross（ルーカクロス）」の3本を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国経済は、昨年度に引き続きデルタ株やオミクロン株等の変異を繰り返す新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、先行きは不透明な状況が続いております。このようなわが国の経済情勢下にあるものの、企業ではテレワーク等の働き方の多様性が進むとともに、企業間の訪問自粛からオンライン利用の活発化等、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に対する投資意欲は引き続き旺盛でした。このような事業環境の中で、当社グループは、AIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオ・トランスフォーメーションを進めておりますが、その結果、昨年度に続き2期連続で大幅な増益を達成いたしました。

AIソリューション事業においては、ライフサイエンスAI分野では、Medical Device（メディカルデバイス）領域において、2021年12月に、開発中の言語系AI医療機器「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の臨床試験における目標症例数を達成し、症例登録が完了いたしました。現在、臨床データの解析を進めており、早期の薬事承認申請を目指します。また、2022年2月には、株式会社スズケンとの間で、「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の協業に関し提携契約を締結いたしました。この提携契約に基づき、同社と協力して、AI医療機器の早期の市場浸透及び拡大を図るとともに、安定供給の実現に努めてまいります。

Medical Intelligence（メディカルインテリジェンス）領域では、当社独自のAIを用いて、新たに新薬創出・ドラッグリパーパシング・ドラッグリポジショニングの大幅な効率化を支援するドラッグマイニング事業を開始いたしました。その皮切りとして2021年12月に公表いたしましたアクセリード株式会社（以下「アクセリード」）との、AIを用いて医薬品開発におけるターゲット分子のポテンシャルを解析する共同事業「Druggable Target 1000」は、順調に推移しております。また、論文探索AIシステム「Amanogawa（アマノガワ）」は、製薬企業に加えアカデミアでも着実に普及が進んでおります。今後もAIを活用し、創薬研究の高度化と生産性向上を支援してまいります。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDXに対する投資意欲は引き続き旺盛であり、上半期は、大手金融機関に対して顧客との通話データ解析システムを導入し、また大手建設会社の協力のもとで開発した危険予知システム「兆（きざし）KIBIT」の提供を開始するなど、堅調に推移しました。

一方で、ビジネスインテリジェンス分野は売上高が下半期に偏重する傾向がありますが、当期においては、下半期に予定しておりました複数の案件が想定どおりに進捗せず、売上計上に至らない事例がありました。

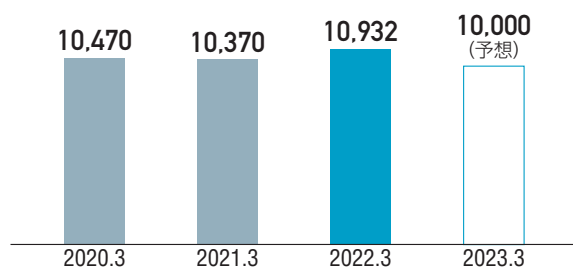
企業の様々なニーズに対応すべく、2022年2月には災害リスク発見と予知を行う新たなAIソリューション「WordSonar for AccidentView（ワードソナーフォーアクシデントビュー）」をリリースいたしました。今後も引き続き拡大が予想されるDXの中で、現在進めております営業体制の強化を着実に進め、企業のニーズを的確に把握し、解決に向けたソリューションを提供することで事業の拡大を目指してまいります。

リーガルテックAI事業では、上半期においては、当社AIレビューツール「KIBIT Automator（キビットオートメーター）」を活用した大型の案件を複数獲得することができ、当初想定を大きく上回る業績をあげることができました。また、日本におけるデジタルフォレンジック調査事案の報告書において当社のAIを用いたソリューションが記載されたことから、当社の知名度向上にもつながりました。一方、下半期では、上半期の勢いは一巡したものの、当初想定した範囲での業績となりました。

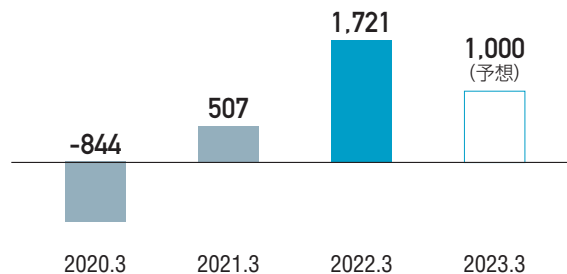
以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高10,932,768千円（前年同期比5.4%増）、営業利益1,721,714千円（前年同期比239.4%増）、経常利益1,687,434千円（前年同期比411.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,308,760千円（前年同期比264.5%増）と前年同期を上回る結果となりました。

## 連結業績ハイライト (単位：百万円)

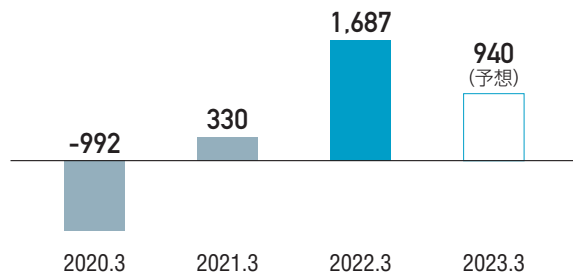
### 売上高



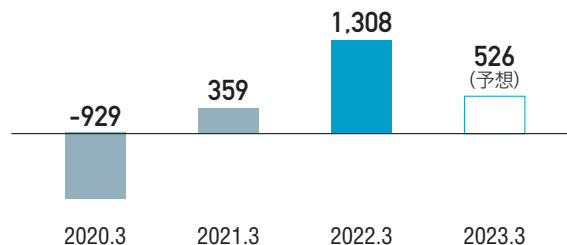
### 営業利益 (損失)



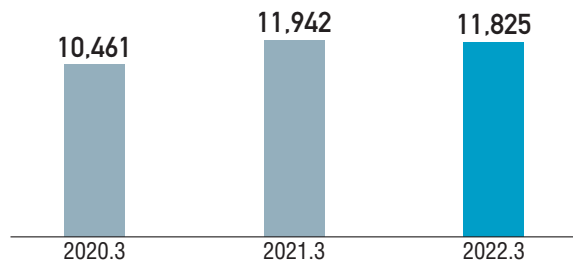
### 経常利益 (損失)



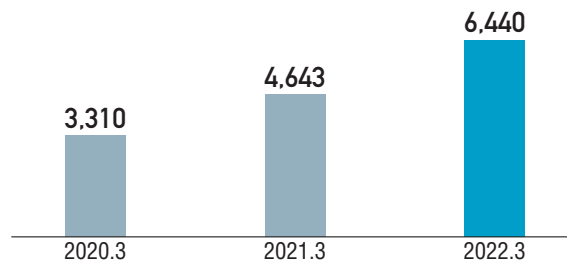
### 親会社株主に帰属する当期純利益 (損失)



### 総資産



### 純資産

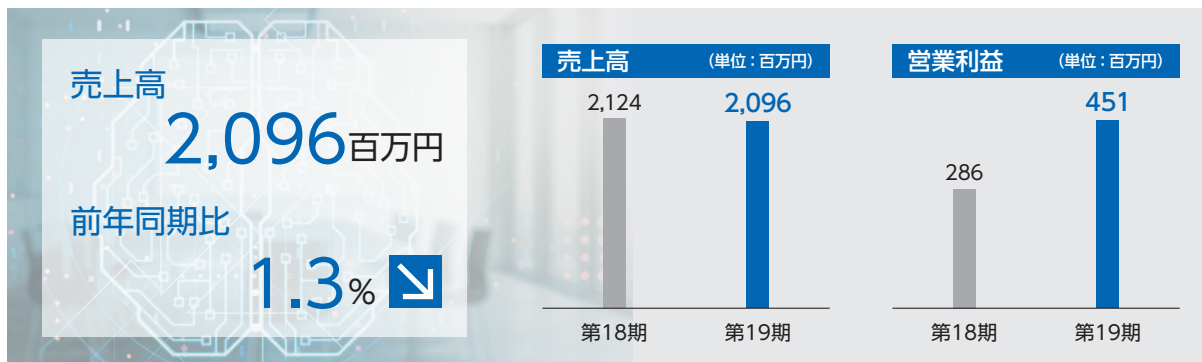


各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

## AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野では、Medical Device領域において、開発中の「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の臨床試験が順調に進んだことでマイルストーンフィーを獲得したことや、その他複数の受託開発を受注したことにより、前年同期比で売上高が増加いたしました。また、Medical Intelligence領域において、ドラッグマイニング事業を開始し、アクセリードとの共同事業「Druggable Target 1000」により同社化合物の解析に基づく収益を得ることができました。論文探索AIシステム「Amanogawa」が製薬企業だけでなく病院へ導入されたこと等により認知度を高め、パイプラインを積み上げました。

ビジネスインテリジェンス分野は想定していた水準に至らず、前年度の売上高を下回っておりますが、ライフサイエンスAI分野の成長で補った結果、AIソリューション事業全体の売上高は2,096,662千円（前年同期比1.3%減）となり堅調に推移いたしました。一方で営業損益につきましては、外注費の削減等のコスト最適化により営業利益451,330千円（前年同期比57.5%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高及び営業利益はそれぞれ60,357千円増加しております。

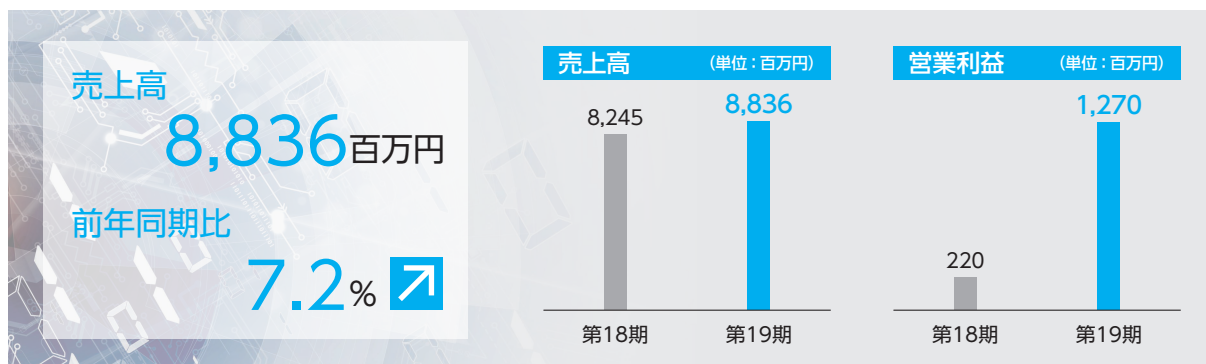


| サービスタイプ別売上高      | サービスタイプ別     | 売上高 (千円)  |
|------------------|--------------|-----------|
| AIソリューション事業      | ライフサイエンスAI   | 781,598   |
|                  | ビジネスインテリジェンス | 1,275,600 |
|                  | 海外AI         | 39,463    |
| AIソリューション事業売上高 計 |              | 2,096,662 |



## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業は、グローバルで大型案件を複数獲得したことにより売上高が前年同期を上回る結果となりました。またポートフォリオ・トランスフォーメーションが奏功し、高い利益率が見込める案件を主体とするAIレビューツール「KIBIT Automator」を活用したAIサービス売上比率が高くなったことや、米国子会社を中心として取り組んできた構造改革の成果としての販売管理費の低減等により利益の増加に寄与しております。その結果、売上高は8,836,105千円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1,270,384千円（前年同期比475.5%増）となりました。



### サービスタイプ別売上高

| サービスタイプ別            | 売上高 (千円)  |
|---------------------|-----------|
| Review              | 2,933,306 |
| Collection, Process | 895,200   |
| Hosting             | 3,754,783 |
| 計                   | 7,583,291 |
| ②フォレンジックサービス        | 1,252,814 |
| リーガルテックAI事業売上高 計    | 8,836,105 |



## ビジネスインテリジェンス

### DX × 自然言語

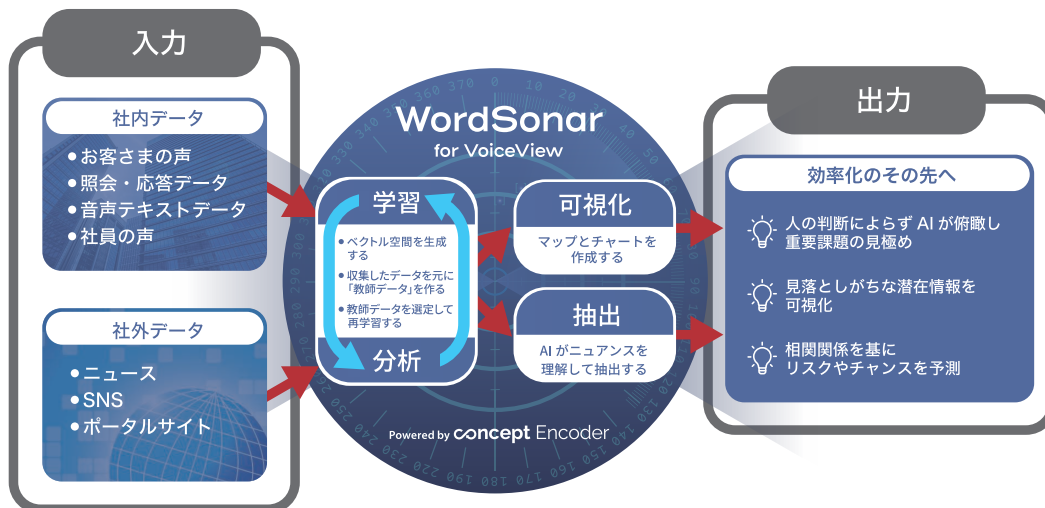
医療領域のAIエンジンをビジネスインテリジェンスにも展開し、企業のDXを加速

人手不足やコロナ禍でのリモートワーク推進により、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいます。AIエンジン“Concept Encoder”を用いた、当社の新AIソリューション「WordSonar」は、デジタル化による作業効率の向上に留まらず、人の発想を越える高度な判断や予測を実現します。

導入企業（一部、掲載順不同）



### 新AIソリューション「WordSonar for VoiceView」を使った企業DXの展開



### <WordSonarで提供中のソリューション>

- 1.日報や報告書から、建設・製造現場の安全対策に関するリスクを発見、予測し、管理者と現場に提示
- 2.コールセンターに集まる“お客様の声”を解析し、不祥事の予兆発見や顧客ロイヤルティの向上を実現

## 経済安全保障

「経済安全保障推進法案」5月11日に参議院本会議で賛成多数で可決。  
ますます高まる経済安全保障に関する経営戦略やリスク対策をサポート。

### 経済安保推進法案の概要

(内閣府ホームページ参照)

- ① 重要物資の安定的な供給の確保に関する制度
- ② 基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度
- ③ 先端的な重要技術の開発支援に関する制度
- ④ 特許出願の非公開に関する制度

## 抑えるべき3つの視点と、AIを活用した経済安全保障ソリューションについて

### 1 サプライチェーンの安全性と健全性 (調達リスク、人権、ESG)

#### → サプライチェーンネットワーク解析AI

サプライチェーンにおけるチョークポイントを発見し、その支配による影響を解析、戦略策定を支援します。

### 2 事実上の企業の支配者は誰か? (取引先、提携先、投資先)

#### → 株主支配ネットワーク解析AI

複雑な持ち株ネットワークを介して、どのような国や企業が他の企業に影響力を有しているかを分析します。  
ESGの観点から、投資先企業の安全性や、自社/競合の投資による影響力の評価に役立ちます。

### 3 誰がどのような最先端技術を持っているか?

#### → 最先端技術・研究者ネットワーク解析AI

主要なコミュニティと、コミュニティ内部の中心的研究者をネットワークアルゴリズムを用いて検出し、中心的研究者の研究内容を俯瞰することにより技術トレンドを解析します。

特定の研究領域において、コミュニティとその中心的な人物を特定し、テーマごとに重要な研究者コミュニティとそのメンバーを把握します。

## 2022.1.31 西村あさひ法律事務所とFRONTEO、「経済安全保障イニシアチブ」を開催

甘利 明衆議院議員 (自由民主党) による基調講演を筆頭に、経済安全保障領域に造詣の深い講師が法制の概要やデューデリジエンス、AIを活用した経済安全保障ソリューションをテーマに講演しました。米中の法規制の中で、日本企業が経済安全保障に関して把握すべきリスク対策を提示し、企業の経済安全保障対策を新たな資本主義における成長戦略と位置づけ、戦略的な取り組みについて解説・提起しました。

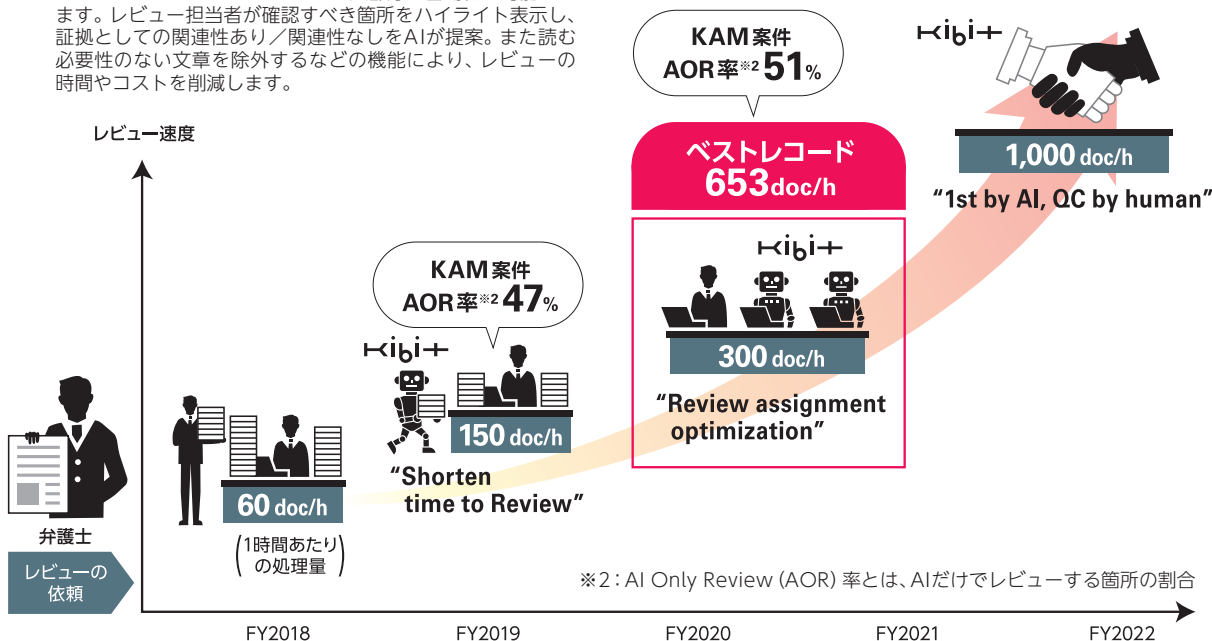


## リーガルテックAI

AIレビューツールKIBIT Automatorで  
品質を高めながらレビュースピードをさらに向上

リーガルテック分野においても、AIを主体としたビジネスモデルの転換が確実に進みました。従来のレビューと比較し、利益率の高いKIBIT Automator (KAM) <sup>※1</sup>を活用した案件数を順調に積み上げ、ポートフォリオ・トランスフォーメーションを実現しました。

※1：KIBIT Automatorはレビューの大部分の自動化を可能にします。レビュー担当者が確認すべき箇所をハイライト表示し、証拠としての関連性あり／関連性なしをAIが提案。また読む必要性のない文章を除外するなどの機能により、レビューの時間やコストを削減します。

優秀な弁護士や専門家と、企業をつなぐリーガルプラットフォーム  
"FRONTEO Legal Link Portal"が登録会員7,000名を突破

2020年6月に開設以来、有事対応に関わる法務担当者・管理部門責任者などの法知財関連の企業担当者と、優秀な弁護士や専門家をつなぐ、国内最大級のプラットフォームに成長しています。ライブでのオンラインセミナーとオンデマンド動画を発信し、40以上の日米の大手弁護士事務所からの登壇者は130名を超え、動画コンテンツ数は360本を突破。企業と弁護士との接触の機会を創出しています。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は646,090千円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

### AIソリューション事業

当連結会計年度は総額373,904千円の投資を実施いたしました。その主なものはライフサイエンスAI分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野におけるソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

### リーガルテックAI事業

当連結会計年度は総額272,186千円の投資を実施いたしました。その主なものはAIレビューツール「KIBIT Automator」及び電子証拠開示支援ソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

2021年9月28日付けの金融機関との金銭消費貸借契約に基づき、2021年9月30日に300,000千円の借入を行いました。

2021年12月28日付けの金融機関との金銭消費貸借契約に基づき、2021年12月28日に500,000千円の借入を行いました。

また、当社は資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2022年1月及び2022年3月にコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## 2 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(2020年3月期) | 第18期<br>(2021年3月期) | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                                             | 11,262,070         | 10,470,695         | 10,370,080         | 10,932,768                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (千円) | 52,249             | △929,656           | 359,096            | 1,308,760                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円)                    | 1.37               | △24.37             | 9.33               | 33.35                           |
| 総 資 産 (千円)                                           | 13,442,624         | 10,461,588         | 11,942,525         | 11,825,130                      |
| 純 資 産 (千円)                                           | 4,622,000          | 3,310,255          | 4,643,998          | 6,440,930                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                                        | 113.96             | 79.77              | 114.23             | 160.47                          |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(2020年3月期) | 第18期<br>(2021年3月期) | 第19期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|-----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)                          | 4,768,760          | 4,667,756          | 4,726,921          | 5,666,091                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)          | 127,053            | △214,925           | 397,775            | 967,550                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) (円) | 3.33               | △5.63              | 10.33              | 24.66                         |
| 総 資 産 (千円)                        | 15,156,509         | 13,033,933         | 13,839,761         | 13,543,723                    |
| 純 資 産 (千円)                        | 7,396,488          | 6,876,633          | 8,243,139          | 9,219,199                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                     | 188.04             | 174.98             | 206.03             | 231.14                        |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### 3 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 所在地 | 資本金           | 持株比率    | 主要な事業内容        |
|----------------------|-----|---------------|---------|----------------|
| FRONTEO USA, Inc.    | 米国  | 180,125米ドル    | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| P.C.F.FRONTEO株式会社    | 日本  | 10,000千円      | 100.00% | カードフォレンジック調査事業 |
| FRONTEO Korea, Inc.  | 韓国  | 700,000千韓国ウォン | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| FRONTEO Taiwan, Inc. | 台湾  | 96,190千台湾ドル   | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |

### 4 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

当社は現在、第23期（2026年3月期）に達成を目標としております中期戦略「ステージ4」（詳細は2022年5月20日に公表しております「事業計画及び成長可能性に関する事項」をご確認ください）の達成に向けて、全社一丸となって全力で取り組んでおります。第20期（2023年3月期）は、「ステージ4」実現を確実なものとするための体制整備の年と位置づけ、人的投資を中心に積極的に投資を行ってまいります。

#### AIソリューション事業

ライフサイエンスAI分野では、少子高齢化や感染症、医療過疎、医療格差などの社会課題に注目し、医療分野のDXを推進するため、独自の言語系AI技術を中核とした事業拡大を迅速に進めてまいります。

Medical Device領域では、引き続き、世界初の言語系AI医療機器となる「会話型 認知症診断支援AIプログラム」の開発を進めてまいります。また、医療の安全推進と質の向上、患者のQOL（Quality of Life）向上のため、今後もAI医療機器の開発を進めてまいります。現在開発を進めておりますプログラムとしては、入院患者の電子カルテに記載された医療情報から院内で骨折する可能性のある患者をスクリーニングし骨折予防を目的とした「骨折スクリーニングAIプログラム」や、早期診断・治療が重要とされる一方、診断に専門的な知識や経験が必要とされる統合失調症の診断を支援する「統合失調症診断支援AIプログラム」があります。他の開発準備を進めております製品につきましても適宜公表いたしてまいります。引き続きAI医療機器の開発パイプラインの拡充を図ってまいります。また、アマゾンウェブサービスジャパン合同会社と連携し、同社が提供するクラウドプラットフォーム「Amazon Web Services」上での将来のAI医療機器・ヘルスケアソリューションの展開に向けた開発を開始いたしました。



Medical Intelligence領域においては、現在販売している論文探索を効率化する「Amanogawa」、候補化合物の発見を支援する「Cascade Eye（カスケードアイ）」に加え、膨大な論文情報や医学薬学データをベースに、ターゲット分子のポテンシャルを網羅的・効率的に分析するだけでなく、ターゲット選定の際の科学性評価や市場性評価等の多岐にわたる複雑な評価指標をAIによりスコアリングする新規AIシステム「liGALILEO（リガリレオ）」を開発いたしました。「liGALILEO」は、創薬プロセスの成功率の飛躍的な向上が期待されるシステムであり、製薬会社からの候補化合物解析の受託が期待されます。これらAIシステムを活用し、ドラッグマイニング事業を加速してまいります。

ビジネスインテリジェンス分野は、企業のDXへの投資増大を追い風として、更なる成長を見込んでおります。現在、より一層の営業体制の強化を図るべく、積極的な人的投資を行っておりますが、下期偏重の傾向がある同分野での販売機会を逃さないため、上半期中に営業体制を構築できるように準備を進めております。リモートワークなどの働き方の多様性は、従来とは異なるコンプライアンスの対応が必要となるケースもありますが、顧客対応力を強化することで、多様化する企業ニーズを的確に捉え、事業拡大を図ります。また、ニーズの多様化への対応として製品ラインアップも拡充しており、既述の「WordSonar for AccidentView（ワードソナーフォーアクシデントビュー）」に加え、2022年4月に「WordSonar for VoiceView（ワードソナーフォーボイスビュー）」の提供を開始しております。

経済安全保障関連事業では、第三のAI「Locca Cross」を活用し、2021年10月にサプライチェーン解析サービス、11月には株主支配ネットワーク解析ソリューション、12月には最先端技術・研究者ネットワーク解析ソリューションの提供を開始いたしました。当社のソリューションを活用することで、政府または企業は、自社の取り巻く環境を可視化することができ、最適な戦略を策定することが可能となります。2022年2月以降の地政学リスクの高まりから、経済安全保障への関心は高まっておりますが、各社のニーズに対して的確に対応を行っていくことで、同事業の成長を図ってまいります。

## リーガルテックAI事業

リーガルテックAI事業は、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」による案件獲得にシフトしております。「KIBIT Automator」はeディスカバリのレビュー工程で活用される製品で、人によるレビュー数を大幅に削減し、工程を効率化することに優れております。日本国内では、当社AIの活用事例が報道機関で取り上げられるなど知名度の向上が見られました。日米での知名度を今後の事業展開に効率的に活用するため、現在、当社のポータルサイトにおいて弁護士と企業の法務担当者をつなぐサービスを積極化しております。弁護士や企業との接点を増やすことで、潜在的な顧客、パイプラインの拡大を図り、大型案件の動向に左右されない収益構造の実現を図ります。

なお、AIを活用しないサービスについては、戦略的に縮小してまいります。

## 5 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、AIソリューション事業とリーガルテックAI事業を行っております。

| 事業内容        |                | 主要商品または主要サービス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| AIソリューション事業 | ライフサイエンスAI分野   | <p>■自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を活用した医療分野におけるAIソリューションの提供</p> <p>●Medical Device（メディカルデバイス）領域</p> <p>&lt;医療機器分野&gt;</p> <p>医療機器クラスⅡまたはⅢに該当するプログラムを提供</p> <p>「会話型 認知症診断支援AIプログラム」</p> <p>「骨折スクリーニングAIプログラム」</p> <p>&lt;医療ソフトウェア分野&gt;</p> <p>民生品としてのプログラムを提供</p> <p>「転倒転落予測AIシステム」</p> <p>● Medical Intelligence（メディカルインテリジェンス）領域</p> <p>&lt;創業支援分野&gt;</p> <p>AIによる創業・開発・販売推進</p> <p>ドラッグマイニング「liGALILEO」</p> <p>論文探索AI「Amanogawa」</p> <p>創業支援AI「Cascade Eye」</p> <p>&lt;医療情報分野&gt;</p> <p>電子カルテなどの医療ビッグデータを活用した新たなソリューションを提供</p> <p>&lt;規制対応支援分野&gt;</p> <p>医療用医薬品販売情報提供活動ガイドライン対応、業務効率化支援</p> |
|             | ビジネスインテリジェンス分野 | <p>■独自開発の人工知能エンジン「KIBIT（キビット）」を活用したAIソリューションの提供</p> <p>ビジネスデータ分析支援システム「Knowledge Probe」</p> <p>特許調査支援システム「Patent Explorer」</p> <p>メール&amp;チャット監査システム「Communication Meter」</p> <p>技能伝承システム「匠KIBIT」</p> <p>建設・製造現場のリスク発見・予測システム「WordSonar for AccidentView」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|             | 経済安全保障分野       | <p>■独自開発の人工知能エンジン「Looca Cross（ルーカクロス）」を活用したAIソリューションの提供</p> <p>サプライチェーン解析、株主支配ネットワーク解析、最先端技術・研究者ネットワーク解析「Seizu Analysis」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| リーガルテックAI事業 |                | <p>■国際訴訟eディスカバリ（証拠開示）支援サービス</p> <p>■不正検知フォレンジック調査</p> <p>■官公庁・法執行機関向けソリューション</p> <p>証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」</p> <p>AIレビューツール「KIBIT Automator」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

## 6 主要な事業所（2022年3月31日現在）

### ① 当社

本社

東京都港区

② 主要な子会社及びその所在地については、「**3 重要な子会社の状況**」をご参照ください。

## 7 使用人の状況（2022年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| AIソリューション事業 | 73名（1名）  | 3名増         |
| リーガルテックAI事業 | 237名（5名） | 8名減         |
| 合 計         | 310名（6名） | 5名減         |

（注） 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 186名（3名） | 10名増（3名減） | 39.9歳 | 3.2年   |

（注） 使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

## 8 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,365,388千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 955,995千円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 470,000千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 376,666千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 13,333千円    |
| 株式会社百十四銀行    | 10,000千円    |
| 株式会社みずほ銀行    | 6,666千円     |

## 9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 当社に関する事項

### ① 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,314,062株
- ③ 株主数 33,214名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|------------|---------|
| 守 本 正 宏                                                  | 6,785,900株 | 17.26%  |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ                              | 3,637,420株 | 9.25%   |
| 池 上 成 朝                                                  | 2,720,300株 | 6.91%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)              | 774,900株   | 1.97%   |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                              | 391,600株   | 0.99%   |
| 西 田 井 太 郎                                                | 302,500株   | 0.76%   |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 235,400株   | 0.59%   |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                          | 218,300株   | 0.55%   |
| 粟 野 哲 也                                                  | 200,500株   | 0.51%   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                                  | 189,700株   | 0.48%   |

(注) 持株比率は自己株式（696株）を控除して計算しております。

## 2 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                |
|----------|------|-------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 守本正宏 | CEO<br>FRONTEO USA, Inc. 代表取締役会長<br>P.C.F.FRONTEO株式会社 取締役   |
| 取締役      | 上杉知弘 | COO<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役CEO<br>P.C.F.FRONTEO株式会社 監査役    |
| 取締役      | 武田秀樹 | 最高技術責任者<br>行動情報科学研究所 所長                                     |
| 取締役      | 山本麻理 | AIソリューション管掌<br>社長室長                                         |
| 取締役      | 池上成朝 | リーガルテックAI管掌                                                 |
| 取締役      | 舟橋信  | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事<br>一般社団法人医療I S A C理事 |
| 取締役      | 桐澤寛興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                          |
| 取締役      | 永山妙子 | 株式会社プレリューダーズ代表取締役<br>公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡委員会委員長             |
| 常勤監査役    | 須藤邦博 |                                                             |
| 監査役      | 安本隆晴 | 安本公認会計士事務所所長                                                |
| 監査役      | 大久保圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                                          |

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、取締役永山妙子氏、監査役須藤邦博氏及び監査役安本隆晴氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏及び取締役永山妙子氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業



績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標並びに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2021年3月期の連結売上高は10,370百万円、営業利益は507百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第18回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（社外取締役を除く。）を1年間の上限として割当ててることを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は8名（うち社外取締役は3名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

## 二. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                    |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬等   | 非金銭<br>報酬等    |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 243,662<br>(16,500) | 178,850<br>(16,500) | 30,285<br>(-) | 34,526<br>(-) | 8<br>(3)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 22,000<br>(22,000)  | 22,000<br>(22,000)  | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |

(注) 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事<br>一般社団法人医療 I S A C 理事 |
| 社 外 取 締 役 | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                            |
| 社 外 取 締 役 | 永 山 妙 子 | 株式会社プレリューダーズ代表取締役<br>公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡委員会委員長               |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長                                                  |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                                            |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（17回開催） |      | 監査役会（15回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 舟 橋 信   | 17回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 17回         | 100% | —           | —    |
| 取締役 永 山 妙 子 | 12回         | 92%  | —           | —    |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 17回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 17回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 大 久 保 圭 | 17回         | 100% | 15回         | 100% |

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 取締役永山妙子氏につきましては、2021年6月29日開催の第18回定時株主総会において社外取締役に就任しており、それ以降の状況を記載しております。

### ・社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

|             |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 舟 橋 信   | 元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化等に関する的確な助言や提言を行っております。                |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、専門的見地と幅広い見識に基づき、取締役会において、会計上の観点から業務執行及び経営課題への取組みに関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 永 山 妙 子 | 海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しており、取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営全般に対して適切な助言や提言を行っております。              |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を元に、取締役会において、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な経営の推進と企業価値の向上に資する発言を行っております。               |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 公認会計士の資格を有しており、取締役会において、主に企業会計に関する専門的見地、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                   |
| 監査役 大 久 保 圭 | 弁護士の資格を有しており、取締役会において、主にコンプライアンス等の企業法務に関する専門的見地から、豊富な経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                          |

### 3 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 150,000千円 |
| 当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額             | －千円       |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 150,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc.は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、当該監査報酬を含めております。
3. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が9,800千円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## ⑥ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |  |            |                   | 負 債 の 部 |            |  |  |
|---------------|--|------------|-------------------|---------|------------|--|--|
| 流 動 資 産       |  | 5,941,401  | 流 動 負 債           |         | 2,599,841  |  |  |
| 現金及び預金        |  | 3,461,309  | 買掛金               |         | 63,852     |  |  |
| 売掛金           |  | 1,823,967  | 1年内返済予定の長期借入金     |         | 823,258    |  |  |
| 契約資産          |  | 6,260      | 未払金               |         | 193,530    |  |  |
| 商品            |  | 86         | 未払法人税等            |         | 270,379    |  |  |
| 仕掛品           |  | 24,443     | リース債務             |         | 367,550    |  |  |
| 貯蔵品           |  | 2,302      | 賞与引当金             |         | 125,538    |  |  |
| その他の          |  | 700,473    | 訴訟損失引当金           |         | 84,990     |  |  |
| 貸倒引当金         |  | △77,441    | その他の              |         | 670,741    |  |  |
| 固 定 資 産       |  | 5,883,728  |                   |         |            |  |  |
| 有形固定資産        |  | 708,608    |                   |         |            |  |  |
| 建物            |  | 280,818    | 固 定 負 債           |         | 2,784,358  |  |  |
| 減価償却累計額       |  | △219,642   | 長期借入金             |         | 2,374,792  |  |  |
| 建物(純額)        |  | 61,176     | 繰延税金負債            |         | 140,903    |  |  |
| 工具、器具及び備品     |  | 1,528,188  | 退職給付に係る負債         |         | 51,262     |  |  |
| 減価償却累計額       |  | △1,251,793 | リース債務             |         | 179,913    |  |  |
| 工具、器具及び備品(純額) |  | 276,394    | 資産除去債務            |         | 35,233     |  |  |
| リース資産         |  | 20,003     | その他の              |         | 2,253      |  |  |
| 減価償却累計額       |  | △6,791     | 負 債 合 計           |         | 5,384,199  |  |  |
| リース資産(純額)     |  | 13,212     |                   |         |            |  |  |
| 使用権資産         |  | 353,450    | 純 資 産 の 部         |         |            |  |  |
| その他の(純額)      |  | 4,374      | 株 主 資 本           |         | 5,666,545  |  |  |
| 無 形 固 定 資 産   |  | 4,183,597  | 資 本 剰 余 金         |         | 3,034,846  |  |  |
| ソフトウェア        |  | 1,016,614  | 資 本 剰 余 金         |         | 2,771,993  |  |  |
| のれん           |  | 1,403,025  | 利 益 剰 余 金         |         | △140,203   |  |  |
| 顧客関連資産        |  | 1,278,802  | 自 己 株 式           |         | △90        |  |  |
| その他の          |  | 485,154    | その他の包括利益累計額       |         | 642,145    |  |  |
| 投資その他の資産      |  | 991,522    | その他有価証券評価差額金      |         | 549,318    |  |  |
| 投資有価証券        |  | 853,414    | 為替換算調整勘定          |         | 92,827     |  |  |
| 差入保証金         |  | 120,932    | 新株予約権             |         | 132,239    |  |  |
| 繰延税金資産        |  | 5,269      |                   |         |            |  |  |
| その他の          |  | 11,906     | 純 資 産 合 計         |         | 6,440,930  |  |  |
| 資 産 合 計       |  | 11,825,130 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 |         | 11,825,130 |  |  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額             |
|-----------------|-----------------|
| 売上高             | (注1) 10,932,768 |
| 売上原価            | 5,358,991       |
| 売上総利益           | 5,573,776       |
| 販売費及び一般管理費      | 3,852,061       |
| 営業利益            | 1,721,714       |
| 営業外収益           |                 |
| 受取利息            | 1,119           |
| 受取配当金           | 30,234          |
| 為替差益            | 1,751           |
| その他             | 14,299          |
| 営業外費用           |                 |
| 支払利息            | 25,242          |
| シケート手数料         | 35,999          |
| 訴訟損失引当金繰入       | 13,751          |
| その他             | 6,692           |
| 経常利益            | 1,687,434       |
| 特別利益            |                 |
| 新株予約権戻入         | 57,552          |
| 特別損失            |                 |
| 固定資産除却損         | 5,033           |
| 事業所閉鎖損          | 123,632         |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,616,320       |
| 法人税、住民税及び事業税    | 282,763         |
| 法人税等調整額         | 24,796          |
| 当期純利益           | 1,308,760       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,308,760       |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 10,932,768千円

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |  |  |            | 負 債 の 部           |  |  |            |
|---------------|--|--|------------|-------------------|--|--|------------|
| 流 動 資 産       |  |  | 2,698,751  | 流 動 負 債           |  |  | 1,759,930  |
| 現金及び預金        |  |  | 1,466,258  | 買掛金               |  |  | 43,109     |
| 売掛金           |  |  | 963,310    | 1年内返済予定の長期借入金     |  |  | 823,258    |
| 契約預金          |  |  | 6,260      | リース債              |  |  | 4,371      |
| 商仕掛           |  |  | 86         | 未払金               |  |  | 246,421    |
| 貯蔵品           |  |  | 2,720      | 未払費用              |  |  | 56,510     |
| 前払費用          |  |  | 1,326      | 未払法人税等            |  |  | 244,589    |
| 関係会社立替        |  |  | 153,000    | 未払消費税等            |  |  | 91,281     |
| その他の金         |  |  | 67,283     | 前受金               |  |  | 127,002    |
| 貸倒引当金         |  |  | 41,690     | 預り金               |  |  | 36,659     |
|               |  |  | △3,185     | 賞与引当金             |  |  | 86,727     |
| 固 定 資 産       |  |  | 10,844,971 | 固 定 負 債           |  |  | 2,564,593  |
| 有形固定資産        |  |  | 183,641    | 長期借入金             |  |  | 2,374,792  |
| 建物            |  |  | 200,866    | リース債              |  |  | 10,843     |
| 減価償却累計額       |  |  | △151,873   | 退職給付引当金           |  |  | 51,262     |
| 建物(純額)        |  |  | 48,992     | 資産除去債             |  |  | 35,233     |
| 工具、器具及び備品     |  |  | 509,362    | 繰延税金負債            |  |  | 92,321     |
| 減価償却累計額       |  |  | △387,926   | その他の              |  |  | 139        |
| 工具、器具及び備品(純額) |  |  | 121,436    | 負 債 合 計           |  |  | 4,324,524  |
| リース資産         |  |  | 20,003     | 純 資 産 の 部         |  |  |            |
| 減価償却累計額       |  |  | △6,791     | 株 主 資 本           |  |  | 8,537,641  |
| リース資産(純額)     |  |  | 13,212     | 資 本 剰 余 金         |  |  | 3,034,846  |
| 無 形 固 定 資 産   |  |  | 1,445,584  | 資 本 準 備 金         |  |  | 2,822,305  |
| ソフトウェア        |  |  | 960,429    | その他資本剰余金          |  |  | 2,766,596  |
| ソフトウェア仮勘定     |  |  | 428,449    | 利 益 剰 余 金         |  |  | 55,709     |
| その他の          |  |  | 56,705     | その他利益剰余金          |  |  | 2,680,579  |
| 投資その他の資産      |  |  | 9,215,746  | 繰越利益剰余金           |  |  | 2,680,579  |
| 投資有価証券        |  |  | 853,414    | 自 己 株 式           |  |  | △90        |
| 関係会社株式        |  |  | 8,296,547  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   |  |  | 549,318    |
| 出資金           |  |  | 10         | その他有価証券評価差額金      |  |  | 549,318    |
| 長期前払費用        |  |  | 11,309     | 新 株 予 約 権         |  |  | 132,239    |
| 差入保証金         |  |  | 54,465     | 純 資 産 合 計         |  |  | 9,219,199  |
| 資 産 合 計       |  |  | 13,543,723 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 |  |  | 13,543,723 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |         | 金 額            |
|-------------------------|---------|----------------|
| 売 上                     | 高 価     | (注1) 5,666,091 |
| 売 上 原 価                 | 価 値     | 2,206,787      |
| 売 上 総 利 益               | 益       | 3,459,303      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 費       | 2,251,679      |
| 営 業 利 益                 | 益       | 1,207,623      |
| 営 業 外 収 益               | 益       |                |
| 受 取 利 息                 | 280     |                |
| 受 取 配 当 金               | 30,234  |                |
| 業 務 受 託 料               | 4,200   |                |
| そ の 他                   | 4,218   | 38,933         |
| 営 業 外 費 用               | 用       |                |
| 支 払 利 息                 | 25,219  |                |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 35,999  |                |
| 為 替 差 損                 | 1,566   |                |
| 支 払 賃 借 料               | 2,844   |                |
| そ の 他                   | 3,167   | 68,797         |
| 経 常 利 益                 | 益       | 1,177,759      |
| 特 別 利 益                 | 益       |                |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 57,552  | 57,552         |
| 特 別 損 失                 | 失       |                |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,658   | 4,658          |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 益       | 1,230,653      |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 245,763 |                |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 17,338  | 263,102        |
| 当 期 純 利 益               | 益       | 967,550        |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注1) 顧客との契約から生じる収益の額 5,666,091千円

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社 F R O N T E O

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 F R O N T E O の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 F R O N T E O 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社 F R O N T E O

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 米 林 喜 一

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 F R O N T E O の2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録や電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な海外子会社については、当社の取締役会において子会社を統括する取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月30日

株式会社 FRONTEO 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 須藤 邦博 ㊟  
監査役（社外監査役） 安本 隆晴 ㊟  
監査役（社外監査役） 大久保 圭 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

有明セントラルタワーホール&カンファレンス（東京）4階ホールA  
東京都江東区有明3-7-18 電話 03-6457-1480

### 交通

ゆりかもめ線 東京ビッグサイト駅より徒歩4分  
りんかい線 国際展示場駅より徒歩5分

昨年の定時株主総会と会場が異なります。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきましては、極力、郵送またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。